

平成28年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>防災・防犯の出前講座を毎年県庁にお願いしているが、市でもしてもらえるか。また、土日も可能か。</p>	<p>市でも「さいたま市出前講座」として、「防災」のテーマでも講座設定がされています。ご希望の内容があれば総務課までお問い合わせください。 なお、出前講座は、平日は10時から21時まで、土日祝日は10時から17時まで（12時から13時は除く）の間で開催することができます。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
2	<p>市の避難所である田島中学校の防災倉庫は、水害の際に使用できなくなる。これは既に区に相談しているが、防災倉庫を空き教室に移転させることも含め、再度検討願いたい。</p>	<p>田島中学校は地震時における指定緊急避難場所ですが、災害の規模によっては校舎内に入れなかったり、上層階からの物資などの運び出しが困難となる可能性があります。 またお話のとおり、同校は「水害の際に使用できない施設」としているため、防災倉庫につきましては、現状のとおりとさせていただきますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>
3	<p>区役所で転入手続きする時に転入者から「自治会に加入するべきか」という質問があった場合に、「どうでもいいです」と、また、「ゴミ捨てはどうすればよいか」との問いには、「近くにあるゴミ捨て場に捨ててください。市が回収しにいきます。」という案内を職員がしていると聞いた。昔聞いた話ではあるが、そのような実態はあるか。</p>	<p>過去に市職員によるそのような案内があったならば申し訳なく思います。 市（区）では、転入された方には家庭ゴミの出し方などの案内とともに、自治会加入を促すリーフレットを、「自治会に加入しましょう」と表書きしてある封筒に入れてお渡しし、自治会への加入促進を図っております。 本市では「自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」を設け、自治会への加入促進や活動の支援を行っております。引き続き、単位自治会や自治会連合会とも連携し、加入率が向上する取組みを進めてまいります。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課・区民課】</p>
4	<p>日向バス停付近で花を植え、育てているが、とにかく水が足りない。ペットボトル4本に入れて水やりをしているが、水道を設置できないか。</p>	<p>花のあるまちづくりの活動に感謝いたします。花を植えられているのが私有地である場合は所有者にご相談いただくこととなりますが、お示しの場所は道路用地でもあり、水道（蛇口）の設置はできませんのでご理解ください。 【桜区役所 くらし応援室】</p>
5	<p>国の特別天然記念物であるサクラソウ自生地へ行った際に、ボランティアの人から「あと数年でサクラソウは全滅するかもしれない」と聞いた。市では年10万円の予算だけでも聞いた。区か市かで自生地への支援はしているのか。</p>	<p>市では、田島ヶ原サクラソウ自生地の所有者（管理者）として保存管理計画に基づいた管理を実施しています。 サクラソウの全滅は考えられませんが、自生地では生育株数がここ数年、減少傾向にあるのは事実です。そこで、外来植物の除去や繁殖力旺盛な外来植物の間引き、サクラソウの芽吹き促進のため枯れ草を焼く「草焼き」などといった従来の管理に加えて、対策として文化財調査専門員からの指導を受けての植生管理、自生地の近くの土地でサクラソウを増殖する研究などを行っております。 【教育委員会 生涯学習部 文化財保護課】 区では、自生地を知っていただくための広報や、「区の花 サクラソウ」を普及啓発する育て方講習会や写真コンクール、啓発品の作成などを行っています。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
6	<p>区役所の駐車場はイベントが重なると区役所入口交差点まで渋滞する。本庁や中央区役所では交通整理員がいるが、桜区役所の駐車場にはいない。混んでいる時だけでもいいので、対応できないか。</p>	<p>区役所の駐車場はプラザウエストや体育館との共用で、プラザウエストが管理しています。駐車場は、混雑しないように三者で連携し、参加者に予め呼びかけたり、関係者用に近隣の県有地を借りるなどの対応もしていますが、車が多すぎるとご指摘の状態になることがあります。 ご要望についてプラザウエストに伝えたと、整理員は配置されており、混雑時には対応しているとのことですが、さらなる改善についてプラザウエストと協議してまいります。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
7	<p>町谷本太線の工事はいつ終わるのか。平成30年3月に工事完了予定とも聞いているが、一部分でも供用開始してもらえればと思う。</p>	<p>町谷本太線の工事については、お話のとおり平成30年3月までに供用開始することを目標に、現在進めているとのこと。 ご要望については、所管の南部建設事務所にお伝えしました。今後得られる情報については皆様に随時提供してまいります。 【桜区役所 くらし応援室】</p>
8	<p>栄和小学校の南の通りから六間道路に流れている用水が詰まっていると会員から言われて、くらし応援室に伝えてあるが、今日見たところ、まだほとんど流れていない。</p>	<p>ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。改めて現場を確認し、すでに作業を終了しております。 【桜区役所 くらし応援室】</p>
9	<p>当自治会の自治会館は高架下にあるが、一定の震度にも耐えられるようなので、自治会と、自治会館に隣接する会社との間で仮設の避難所としての協定を締結した。毛布や食料などは、独自に協定を結んだ自治会にももらえるのか知りたい。</p>	<p>身近な地域の防災拠点は、災害時における指定避難所を補完する拠点として位置づけ、備蓄物資も貸与するものであるため、自主防災組織が恒常的に施設を使用できることが求められ、自治会館やマンションの集会所の登録を想定しています。 独自の協定を締結いただくことは、地域の皆様にとって大変心強いものであると考えますが、そのことによって災害用備蓄物資を貸与することにはなりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>

平成28年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
10	<p>「身近な地域の防災拠点」を設置した場合、避難場所の運営委員と、身近な地域の防災拠点との運営をどう両立させるかがネックとなる。人手が無い。区としてどう考えているのか、今後どうこれを進めていくのか、考え方を確認したい。</p>	<p>支援物資や情報は指定避難所に届くため、これらの入手には避難場所運営委員会との連携が必須となります。また、状況により身近な地域の防災拠点が避難所機能を維持できない場合には、指定避難所を利用することになりますので、身近な地域の防災拠点登録の際は、避難場所運営委員会への参加継続を条件としております。</p> <p>なお、身近な地域の防災拠点は、避難場所運営委員会の役員や自主防災組織の役員以外の避難者となる住民自らが避難生活を送れるよう運営していただくことも想定されるものと考えております。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>
11	<p>敬老会の対象者は年々増え、開催場所や人員の確保が大変で、開催そのものが困難になっている。</p> <p>今後も敬老会は続けていきたいが、やらなければならないものなのか。続けていくのであれば、現状をふまえ、何らかの方策を、補助金要綱の中に示していただくなど、具体的に出してほしい。</p>	<p>毎年、敬老会の開催にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。敬老会等補助金は、各地域において高齢者を敬愛し、長寿をお祝いしていただく目的で交付しており、今後も交付を継続する予定です。</p> <p>対象者の増加などの事情により地域で催しを行うことが困難な場合については、記念品を配布するなど、地域でできる範囲でお祝いをさせていただきたいと思っております。</p> <p>各地域の特色に合わせた事業展開が図れるよう、地域の皆様とともに考えてまいりますので、引き続きご意見をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>【保健福祉局 福祉部 高齢福祉課】</p>
12	<p>敬老会事業は地区社協の事業として補助金の申請をしているが、市から地区社協に補助金が直接払われている。市の事業で、市社協もあるのだから、市社協を通じて地区社協に補助金を交付するのが妥当ではないか。</p>	<p>敬老会等事業は、地域で高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝すことを目的としているため、地域の皆様が参加して活動している地区社会福祉協議会に主体となって実施していただいております。</p> <p>このため、補助金につきましても、市から市社会福祉協議会に対してではなく、地区社会福祉協議会に直接交付しているところです。御理解いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>【保健福祉局 福祉部 高齢福祉課】</p>
13	<p>市が合併して以降、用排水路の管理が国か県か、あるいは国道・県道の管理がどこで行っているか、複雑で私たちに解らない。市に業務移管されているものを一覧で出してくださいと、自治会長が直接質問などで来て良いと思う。</p>	<p>道路については、3桁国道(298号を除く)と県道は市の管理です。用排水路に関しての所管部署の一覧は出来ておりません。一覧表の作成については検討してまいります。現段階では、お手数ですが、個別の事案が生じた際に、くらし応援室へお問い合わせいただければご案内いたします。</p> <p>【桜区役所 くらし応援室】</p>
14	<p>各自治会では自分たちの自主防災会をもっていて、市が指定する避難場所の運営委員にも協力している。「身近な地域の防災拠点」もある。さらには災害弱者のための公民館などの公共施設のボランティアも必要となっている。</p> <p>これらをどうやってつないでいくのか。もう少し話を詰めて、具体的に流れを作り、教えていただきたい。</p>	<p>自主防災組織は、地域で自主的に初期防災活動を行うもので、避難場所運営委員会は、指定避難所に移動してからの避難所運営を担います。</p> <p>また、「身近な地域の防災拠点」は、主に指定避難所(学校)までの避難行動が困難な方などを対象とした地域(自主防災組織)による生活支援となります。</p> <p>なお、要配慮者優先の避難所である公民館については、発災直後は一般の避難者も避難されるケースも考えられますが、状況がある程度落ち着いてから、一般の避難者を他の避難所へ、また他の避難所の要配慮者の受け入れといった調整を行うこととなります。</p> <p>流れとしては、発災⇒指定緊急避難場所⇒公民館を含む指定避難所⇒身近な地域の防災拠点⇒公民館の一般避難者を学校の避難所へ移動⇒学校の避難所の要配慮者を公民館へ移動といった動きとなります。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>
15	<p>桜区は水害が心配である。区のハザードマップはあるが、実際に水が5mとか3mとか来るという話でも、何を基準にしているのかわからないので、地域の電柱や交通安全標識に、ここまで水が来ます、と示すことを検討してほしい。</p>	<p>荒川の洪水時における洪水ハザードマップは、国土交通省荒川上流河川事務所による浸水想定に基づきます。本年、浸水想定深の見直しがありました。水の高さがどれくらいかわかる表示をすることは良いアイデアだと思いますので、今後、ハザードマップの改訂と併せて、街中の浸水深表示についても検討してまいります。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>
16	<p>当自治会ではまちづくり委員会が月に一回あるが、その時に委員から今度の区長マニフェストは具体的でわかりやすく役に立つ、という意見があった。当自治会はこれを参考にさせていただくことになった。</p>	<p>区長マニフェストについて評価いただき感謝申し上げます。マニフェスト事業の実施に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
17	<p>防災倉庫の中身が地域の人数に対して少ない。消耗品の数の充実がもっと図られてもいいのではないか。</p>	<p>避難所倉庫の食糧等は、発災当初の最低限必要となるものを備蓄するものです。不足分は「拠点備蓄倉庫」から届けることとなりますが、自主防災組織の資機材も活用いただきたいと思います。</p> <p>また、住民の皆さまが避難される際の非常持出品には、万が一備蓄品が足りない場合に備えた非常食や、個々に合せた食品、お薬等も加えていただくよう、お願いいたします。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>

平成28年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
18	他市では、避難場所設置訓練とともに宿泊訓練などを行っていて、市長が泊まるという話がある。訓練を実態に即し、充実させてほしい。	桜区でも以前、宿泊訓練を行ったこともありましたが、現在は、避難場所合同開設訓練を実施する、3年計画の2年目を迎えています。今後も訓練方法や内容について充実したものにしていきたいと考えておりますので、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。 【桜区役所 区民生活部 総務課】
19	避難所訓練に際し、行政、自治会、学校の関係性の見直しと確立が必要ではないかと感じた。誰が中心になるのかあいまいである。 こういうことが起きたら、行政、自治会、学校はそれぞれこれをする、という関係性の見直しと確立を今以上に進めて欲しい。地震など実際に起きてからでは遅いし、危険性も日々高まっているので、意識啓発の面から発信してほしい。	避難所生活の運営主体は、避難場所運営委員会であり、そのトップは運営リーダーとなります。 また市の避難所担当職員は、避難所の開設閉鎖や市・区災害対策本部との連絡調整を担い、施設管理は学校(施設管理者)が担います。 このように一定の役割を定めておりますが、地域や施設の特性もございまして、日々の運営委員会で個々具体の役割分担・施設の利用方法などの意思統一を図っていただくよう、お願いいたします。 【総務局 危機管理部 防災課】
20	自治会で行う防災意識向上のための有志の勉強会に職員を派遣してほしい。	職員の定期的な出席は、難しいですが、区や市の取組みに関するご説明等は可能な場合もあります。ご希望の時期と、説明して欲しいテーマがございましたら、区総務課にご相談ください。 【桜区役所 区民生活部 総務課】
21	当自治会では、育成補助金を利用し、毎年防災関係の機材を揃えている。その中で、頑丈なレインコートが欲しいという話があったが、雨具は対象外となっている。見直しができないか。	資機材補助の対象品については、10区共通となっております。当該補助金を所管する防災課にご要望をお伝えします。 【桜区役所 区民生活部 総務課】
22	毎年のゴミゼロ運動と桜区クリーン活動に参加しているが、当自治会は鴨川土手にあり、ポイ捨てが多く、市から貰うビニール袋が小さいという意見があった。	配布しておりますビニール袋の大きさについて、一方では「サイズが大きくて引きずってしまう」という意見もいただいています。皆さまのご意見も様々なので、当面は現状の袋で実施させていただきたいと考えます。 【桜区役所 くらし応援室/区民生活部 コミュニティ課】
23	上大久保にある旧衛生研究所と旧合同庁舎の敷地について、持ち主は埼玉県であるが、場所は桜区にある。この跡地利用については、なんら示されていない。 計画が出る前に、地域の皆が活用できるような、喜んで利用できるような方向性を見出していかなければならないと思う。 桜区の中だけで解決できる問題ではないが、地域の人たちがそのような要望をしていることを頭の片隅に入れていただければと思う。	埼玉県の旧衛生研究所等の跡地利用につきましては、現時点において、報道等によるもの以外の情報は得ていない状況ですが、県として跡地の有効活用を検討していることと思われまます。 本市における県有地の活用につきましては、近年の非常に厳しい財政運営が見込まれている中、平成24年に策定された「公共施設マネジメント計画」の方針等に則って、地元住民の皆様の意見等も聞きながら、真に必要な事業かどうか慎重に検討することとなります。 【財政局 財政部 資産活用課】
24	大久保地区では盆踊りが各地で行われる。その際にでるゴミについて、通常の回収日まで捨てずにおくと、カラスが来ないように見回りする等の負担が生じる。桜環境センターは日曜日でもゴミの持ち込みが可能か。	桜環境センターに確認したところ、ゴミの持ち込みは、土曜日の午後と日曜日は受け付けていないとの事ですので、ご了承ください。 【桜区役所 くらし応援室】
25	路面表示について、くらし応援室の管轄なのか、教えて欲しい。	交通規制に係る路面表示は警察の所管です。区では「この先学校あり」等の路面への注意表示ができますので、必要な箇所がございましたら、くらし応援室にご相談ください。 【桜区役所 くらし応援室】
26	掲示板の板が腐ってしまって、画鋲が刺さらないので、取り換えてもらいたい。	ご指摘の掲示板については修繕をいたしました。 掲示板の修繕等が必要な場合は、コミュニティ課が現地を見に行き対応を図りますので、当課にご連絡ください。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】
27	桜区のハザードマップを見たところ、荒川が決壊した場合、桜区には2～5m程度水が来て、避難場所も水没してしまい、逃げる場所がない。桜区として、対策はどう考えているか。	洪水時における避難の基本的な考え方として、洪水ハザードマップにおける浸水が想定されない地域(浸水想定区域外)の高台や指定緊急避難場所、区の内外を問わず開設した指定避難所に避難、または万が一逃げ遅れて切迫した状況においては、洪水ハザードマップの想定浸水深より高い屋内での安全確保をしていただくこととなります。 市では、荒川の氾濫(越水・破堤)による大規模水害が発生するような場合については、避難準備情報や避難勧告を出す前に、水害の規模に応じて浸水想定区域外の避難所を開設します。特に避難勧告を出すような状況では、市内の浸水想定区域外の指定避難所すべてを開設することも想定しています。 【総務局 危機管理部 防災課】
28	水素ステーションについて、近くの住民からは夜中に少しいるさいという話があったが、解消されていると思う。 また建設にあたっては、市がきっちりと中身を決めた後に地元説明する形だったので、最初は皆も反対していたが、今は落ち着いている。	水素ステーションを運営している事業者が、点検等を実施する時などには、周辺地区を個別に訪問するとともに、日頃からお困り事などの窓口を設けています。また、桜区区民ふれあいまつりにも参加するなど、地域の皆様との顔が見える信頼関係づくりに努めています。今後、一層地域に根差したエネルギー拠点となるものと期待しています。 【環境局 環境共生部 環境未来都市推進課】

平成28年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
29	<p>区のガイドマップにAED設置場所が載っているが、官公庁の分だけで、かつ施設内にあり、夜間に対応できないと思う。夜間対応はどうなるのか。</p> <p>夜～朝への対応もできるコンビニにAEDを置くのがいいと思うが、そのような考えはないか。</p> <p>また、設置施設の近くを通る方が倒れた時などにもAEDが利用できると思う。幅広く利用できるよう、検討をお願いしたい。</p>	<p>AEDの夜間利用について、本市の公共施設では消防署など24時間開設している施設に設置しておりますので、速やかに消防署に通報されますようお願いいたします。</p> <p>ご提案のように、コンビニエンスストアなどにAEDに設置することは、24時間で営業を行っている店舗が多いことから、公共施設と異なって閉館時間に左右されることなくAEDの利用が可能になることが考えられます。</p> <p>平成28年5月に市内のコンビニエンスストア2社とそれぞれAEDの設置について意見交換を行いました。日常の適切な管理が可能かなど課題もあり、設置は難しい状況です。引き続き他のコンビニエンスストアなどの調整を行うなど、AEDの利用について調査研究を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【保健福祉局 保健部 地域医療課】</p>
30	<p>犯罪が起きた場合、防犯カメラによって解決される事件も多くなっている。各自治会で防犯カメラを設置しているところもあるかもしれないが、区での対応策はあるか。</p>	<p>「防犯カメラ」の設置につきましては、地域における犯罪抑止に繋がる有効な手段であると認識しており、設置に対する市民ニーズも高く、事件の解決につながる大きな手がかりにもなるところでございます。そのため、市では、他の部局との調整などを行いつつ、設置場所や設置主体など、防犯カメラ設置のあり方について検討しております。</p> <p>【市民局 市民生活部 市民生活安全課】</p> <p>現在のところ、区で独自に防犯カメラを道路に設置する計画などはありません。</p> <p>【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
31	<p>桜区役所の周りで、区役所入口交差点から鴨川まで、ランニングできる場所があるが、段差がかなりあり、転んで怪我をした人もいます。少なくとも段差の無いよう修繕してほしい。</p>	<p>鴨川堤桜通り公園を所管する市公園緑地協会へ、遊歩道の修繕についてのご要望をお伝えしました。</p> <p>【桜区役所 暮らし応援室】</p>
32	<p>毎年5月や6月に多いが、プラザウエスの駐車場が満車になり、周囲の道路にまで駐車している。記念総合体育館で貸出しする時に、路上駐車などを注意するようにしてほしい。また、体育館南の駐車場の周辺も、空き瓶やペットボトルが捨てられている時がある。ゴミ箱の設置や、道路脇の除草をお願いしたいので、区から体育館に伝えてほしい。</p>	<p>体育館南の駐車場は県の所有地で公園管理事務所が管理しています。大きいイベントがある場合には、体育館からイベント主催者に、公園管理事務所から臨時駐車場の借用をお願いしています。</p> <p>なお、体育館及びプラザウエストがイベント主催者に体育館南の県用地(駐車場)の借用を依頼する際、併せて、同駐車場利用者へのゴミ放置防止の呼びかけを求めよう、区から体育館、プラザウエストの両施設にお願いしました。</p> <p>【桜区役所 区民生活部 総務課】</p> <p>区役所南側道路脇(水路用地)の除草について作業を行いました。</p> <p>【桜区役所 暮らし応援室】</p>
33	<p>毎年10月に開催している区民まつりを、桜区の特徴を活かし4月に開催することはできないか。</p>	<p>桜やサクラソウが咲く4月は既存のまつりなども行われており、市(区)では予算年度の切り替わりの時期でもあるため、大規模なイベントを実施するのは難しいのが実情です。また、桜区区民ふれあいまつりは本年度で14回目を迎えますが、10月開催として定着し、多くの方にご来場いただいているところですので、現状にて開催させていただきたいと思っております。</p> <p>今後も区の特徴や区の将来像に沿った内容での開催を実行委員会と検討してまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>